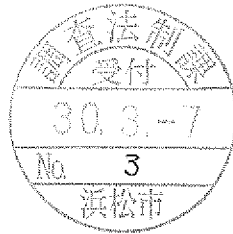


浜松市議会
議長 渥美 誠 様



平成 30 年 3 月 1 日

浜松市視覚障害者福祉協会
会長 市川健吾

特定非営利活動法人公益基
代表理事 斯波千秋

浜松市東区半田町
104-3
Tel 053-435-5225

要望書

浜松市事業・社会参加の促進事業

「バス・電車共通カード、タクシー利用券等の交付」事業の現状のままの継続を要望します

要望理由

- 一、本事業は事業標題にある通り、障害のある人達の社会参加の重要な支援となっています。本事業が重度の障害者のみの交付である場合、中度・軽度の障害者の社会参加支援が阻害されます。
- 一、重度障害の方々多くは公共交通機関の利用が困難な場合が多く、移動手段として、家族の自家用車・施設の送迎車両・タクシーを多用します。中度・軽度障害の方々の方が公共交通機関を利用して、通勤・通所などの社会参加をしています。中度・軽度の方々への本事業の停止は、これらの人の社会参加を阻害することになります。
- 一、重度・中度・軽度の障害程度区分は行政執行上の便宜のためにあるもので、本来の「障害」は、中度・軽度と分類される方々も本人のコンディションや環境の変化で重度障害者となってしまいます。そのため、本事業はこれまで程度区分の違いなく支援・交付されていたと理解します。区分することに加え区分に支援の差を付けることは障害者差別に当たることとなります。
- 一、福祉就労の場に通う障害のある人達の平均工賃は、静岡県平均で約 14,000 円であり、工賃より交通費が高負担になっているのが現状です。本事業は障害のある人達の社会参加と自立に向けての努力に対しての大きな支援となっています。
- 一、私達は障害のある人達が、できるだけ公共交通機関を利用しての社会参加することを推し進めています。そのために公共交通機関に理解と協力を求め、また当事者に対して歩行訓練等の事業で支援をしています。社会に参加しやすい環境を作るのが行政の役割であり、本事業は全ての障害者手帳の保有者に提供されるべきです。

平成 30 年 3 月 1 日

浜松市議会
議長 渥美 誠 様

浜松市視覚障害者福祉協会
会長



特定非営利活動法人六星
代表理事



すべての障害のある人達の社会参加支援を一層推進して下さい

日頃よりの障害者福祉向上へのご尽力に対し、お礼申し上げます。

本市、障害福祉の大切な事業である「社会参加促進のためのバス・電車共通カード、タクシー券等の交付」事業により多くの障害のある人達が安心して社会参加することの大きな支援となっていました。あらためて感謝を申し上げます。お陰様で遠州鉄道様やタクシー業界のご理解とご協力が深まり、とてもいい関係性が出来ています。

ところがこの度、障害福祉課で全ての障害者に対し交付されていた本事業を、重度障害者に限定するとの報せを知りました。別紙の様に要望書を提出しますが、本事業の限定的支給は経済的に苦しい立場の人が多い障害のある人達にとって、また積極的に社会参加しようとする軽度の障害者にとって大きな負担となります。経済的な支援があってはじめて「社会へ出よう！」との思いが生まれるのです。

日本の、否、世界の障害者福祉の大目標が「障害者の社会参加と自立」です。多くの障害のある人達が公共交通機関を利用して社会参加することにより、多くの市民が障害のある人達の存在を知り、彼等の不便さを知ることで支援が自然に出来る社会となるのです。

全国初のユニバーサルデザイン課設置の成果を一層価値ある都市・浜松市にする為にも、経済的支援の力が必要となります。

ぜひ障害のある人達の社会参加を阻害しない様に限定交付の考え方を撤回していただく様ご検討を要望します。

2014年に日本国政府が批准した「障害者の権利条約」には下記の条項があります。この条項の理念に反する政策は「障害者差別」にも繋がる可能性があります。

移動の自由は人の権利です。

国連 障害者の権利条約（2006年）
第20条 個人の移動を容易にする事

締約国は、障害者自身ができる限り自立して移動することを容易にすることを確保するための効果的な措置をとる。この措置には、次のことによるものを含む。

- (a) 障害者自身が、自ら選択する方法で、自ら選択する時に、かつ、負担しやすい費用で移動することを容易にすること。
- (b) 障害者が質の高い移動補助具、補装具、支援機器、人又は動物による支援及び仲介する者を利用する機会を得やすくすること（これらを負担しやすい費用で利用可能なものとするを含む。）。
- (c) 障害者及び障害者と共に行動する専門職員に対し、移動のための技能に関する研修を提供すること。
- (d) 移動補助具、補装具及び支援機器を生産する事業者に対し、障害者の移動のあらゆる側面を考慮するよう奨励すること。